

登下校における児童送迎時の駐車及び乗降について

不知火小学校 令和7年4月

登下校時における児童送迎時の駐車及び乗降について、東門が使用できるようになりましたので、以下のとおり（本紙図参照）に致します。学校敷地内での事故防止のためのルールです。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

駐車及び乗降は、東門とする。図に示すように東門より入り、徐行でUターンし歩道付近で乗降させ、東門より出る。（児童を待つ時間がある場合は、外トイレ方面のスペースに駐車）

※倉庫横の道路は通行不可とする。併せて、車両用門も閉めておき通行不可とする。

※放課後等ディサービスの送迎も東門で行うこととする。

※授業参観等で運動場に駐車する場合は、東門より入り、フェンスとバックネットの間より運動場に入る。

